

特定中山間保全整備事業「南富良野区域」
効率的整備手法検討第三者委員会（第1回）
議事録

日時：平成19年8月1日（水）14:30~16:30

場所：南富良野町 南ふらの情報プラザ

事務局： 現地調査、お疲れさまでございました。

ただいまから特定中山間保全整備事業「南富良野地域」効率的整備手法検討第三者委員会の意見交換会を開催させていただきます。

最初に、農村振興局農地整備課長から挨拶申し上げます。

<農地整備課長挨拶>

<事務局より出席者の紹介>

事務局： 森林資源を専門分野とされております酒井委員につきましては、8月6日に現地調査を予定しています。農業経営を専門分野とされております北海道大学の黒河委員につきましては、ご欠席との連絡をいただいております。

委員のほかにオブザーバーとしまして、北海道庁、南富良野町、緑資源機構から出席をいただいております。また、事務局は、農林水産省、林野庁から参加しております。

それでは、ただいまから意見交換会を開始します。第1回の委員会ですので、まず委員長の選任を行いたいと思います。時間が限られているため事前に各委員にお諮りをしているように、梅田委員に委員長をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

<委員異議なし>

事務局： ご異存がないようですので、梅田委員に委員長をお願いいたします。また、梅田委員長から就任のご挨拶をお願いします。

梅田委員長： 第三者委員会として効率的整備手法の検討ということで、この南富良野地域の山林、農地基盤を整備するのですが、そういったものも最近では地域の環境をフォローして進めていくことが必要だと思えます。その辺が、先ほど農地整備課長も言われた農林一体というあたりの一つの視点かと思っております。その辺がかなり課題になるだろう。実際の技術的なことは、関係機関で

十分もう詰めていることなのですが、その辺に少し意を用いて、みんなで話をしていったらいいのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、本日は、皆様のご協力で進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

事務局： ありがとうございます。

<事務局より議事の運営について説明>

事務局： 本委員会の議事概要と議事録については公表することとしており、今後、プレスリリースを行って、農水省のホームページに掲載する予定です。

公表資料は、事務局が作成し、委員長に確認したうえで公表したいと考えています。但し、1回目の資料は、検討段階の資料ということで、公表しませんが、次回8月20日の第2回委員会での結果等については、何らかの形で公表したいと考えています。

また、議事録については、各委員の確認のうえで公表したいと考えています。その際、発言者の氏名を明示して公表することとしたいので、ご理解いただきますようお願いいたします。

梅田委員長： では、資料の説明をお願いします。

<事務局より南富良野区域の説明>

梅田委員長： 先生方におかれては、色々なご意見、ご質問もあると思います。そのようなものも含めて、順序は構わずにご発言ください。

環境配慮の参考資料3の1ページ目で、地区調査と全体実施設計がありますが、その次の環境情報協議会は、名前は同じでも、調査主体が北海道開発局と緑資源機構では内容は違うのですか。

緑資源機構： 実施主体が変わるので、新たに環境情報協議会を設置します。

梅田委員長： 違うということでしょうか。

緑資源機構： 委員については今後、選定します。地区調査と全体実施設計では実施主体が異なりますが、このことと委員を交替することとは、直接連動するものではありません。よくご相談をさせていただき決めさせていただきたいと思います。

梅田委員長： 開発局の協議会はあくまで開発局の中の協議会であり、緑資源機構の協議会は機構の中の協議会であって、さらにそれぞれの協議会で専門の先生にお願いするのですね。

緑資源機構： そうです。

梅田委員長： 9ページに水質のデータがあります。6ページの図で見ると、水質の調査地点は4箇所か5箇所くらいあります。これを丸で表現している、多分、9ページで。例えば濁度0.4~5.6あったと記述しているのは地点ごとか。そうすると、これは時期別で違うのか。

緑資源機構： 測定値の書かれた場所が調査地点になります。

梅田委員長： 四つあるということですね。

緑資源機構： 図面の中で示したそれぞれのポイントで調査した測定内容ということです。

梅田委員長： 何点調査があるなどというのは、ここで分からなくてもいい、そちらでは分かっているのですね。

緑資源機構： はい。調査結果については開発局から審議や検討にあたっての全部のデータを引き継いでいます。

梅田委員長： どのようなときにどれだけ出ているかというデータは来ているわけですね。

緑資源機構： はい。

梅田委員長： これはベースになる数字なので、そのところはきちり押さえておかないといけない。

鳥獣害防止施設について、今の構造では現場でも、クマには有効ではないという話だった。クマは乗り越えられるので、思い切ってシカだけの対策柵という名称にしてはどうか。それとも、構造を変えて、クマにも有効となるようにするのか。

緑資源機構： 地元からは、クマにもシカにも効果がある方策でやっていただきたいという要望がありますが、難しい課題であると考えています。

梅田委員長： では、鳥獣防護柵という名称としますか。

緑資源機構： はい。

梅田委員長： 地元の方から、後で鳥獣害防止施設なのにクマには効果がないではないか、真っ当なものは作っていないではないかと後から叱られたときに、困ってしまうので、最初からこれはシカへの対策していないというようにしておくことが妥当ではないか。地域のことを考えると、後で混乱が起きないように、素直な表現としたほうがいいのではないか。

緑資源機構： 鳥獣害防止施設については、地元の方々と良く相談させていただき、シカだけでなく、クマにも有効な構造を検討していきたいと考えております。

斉藤委員： 資料3の6ページ、費用対効果の(2) ですが、「農用地で生産活動が持続され、農村集落の機能の維持が図られる」とあるが、もしこの農村集落の機能が具体的にどのようなものを想定しているかがあれば、聞きたいというのが1点。

それから、コスト縮減の(1)。別の資料で一応モザイク的に、森林で針葉樹ばかりのところを広葉樹も交ざるようにするという説明があり、現場で所長が複層林施業の話をしていた。複層林でやるとなると、結局、植栽する時期なども、例えば一時植栽をして、それがある程度大きくなってから、2、3年後にまた次の苗を植えるということがあるのか。もしそのようなことがあるのならば、きちんと書いたほうがいいと思います。

要するに、一連の針葉樹林ではなく、針広混交林にするとは書いてあるが、長期間にわたる事業なので、通常、複層林は、片っ端から造林していくとなかなかできないのだけれども、長期間にわたる事業なので、初めから計画に書いてあれば、一時的にまず植えて、それがある程度大きくなってから、活着が悪くて枯れてしまう場合もあるけれども、またさらに追加でやることあるのかどうか。あればぜひ書いたほうがいいのではないか。

緑資源機構： 1点目について、この特定中山間保全整備事業は、特に農と林の一体という部分をとらえて実施するものであります。本来このような自然、また生産活動、林の手入、そこで暮らす農家、林家の方々が常に維持することにより農地や林地の機能も守られ、それによって、農村集落、林家集落も守られるという、副次的な相乗効果があるのではないかと考えているところがあり、当然定量化はなかなか難しいのですが、定性的にはいえるのではないかとということでございます。

緑資源機構： 2点目について、複層林につきましては、将来的にこの事業に当たり、モザイク施業ということで、植えない区域、広葉樹を活用したようなものを約25%ほど作って、75%の区域について、今の段階で一斉に植えつけをするという考えです。将来的に、主伐の時期に、一斉皆伐という話ではなく、複層林的に育てていきたいということです。

斉藤委員： 一つめの農村集落機能の維持が図られるというのは、とりあえず文章中もしくはこの資料中では具体的な記述はないということですね。追加の質問ですが、例えばこの地区で、今、農水省で行われている農地・水・環境保全向上対策に地域の人たちが手を挙げていて、例えば環境配慮、もしくは、特にここは土砂流出の防止や水質保全をやりたいと書いてありましたが、そのようなのを例えば地域ぐるみで行うというような、今やっていなければ次の5年まで申請できないのですけれども、そのような動きがあるかどうかが大事だと思うのです。

特に環境問題は、どのように施設を作っても、地域の人たちが維持管理をしてくれないとだめです。農村集落機能が維持されることが重要です。農村集落機能というのは、みんなで集まって、景観を保全しようとか、土砂流出防止に対してみんなで協力し、管理していこうという気運が高まる。その気運を高めることはこの事業ではできませんが、気運を高める土台づくりは多分できるのではないかと思います。例えば「本州」では、草刈りの際、長い法面では草刈りはできないのですが、途中で小段を作ると草刈り機が届くので、施工するときに、初めから小段を造れば維持管理がしやすい。ただ、維持管理を考えずに、法面を造ってしまうと、長すぎて、農地・水・環境保全でみんなで草刈りをしようと思っても、草刈りができないということがあるかもしれない。

それから、新得町では、農水省の農地・水・環境保全向上対策の前段の資源保全のモデル地区になっています。わたしも視察に行ったのですが、あそこも、1人あたりの耕地面積が非常に広いところですが、町を挙げて、地域ぐるみで、今でいう農地・水・環境保全向上対策を導入して、みんなで活動していこうとしています。そのようなことが想定されるのであれば、このような公益的な事業の中で、後に維持管理しやすいような手だてを、例えば草刈りをする際、大きな車が入り、取った草を処理できるような道のある程度用意しておく。つまり、集落活動の維持が図られる基盤づくりをこのような事業で行うといいと思います。

現地において、委員長が説明していましたが、多分水が来れば、みんな喜んでどんどん使うので水が足りなくなるということは、水を各農家に配るといことと、その各農家の人水が来たあとで、水の使い方を考える、水の使い方のルールを決めるような集落機能もしくは集落の仕組みづくりのよう

なものができる。それで一つの集落のつながりができてきて、広い意味で環境はどうしようかという話が出てくると思います。そのようなことも想定して、このプロジェクトが動いているのです。そのようなことはできる限り記述したほうがいいと思います。

梅田委員長： 今の（２）の のところは、「農村集落の機能の維持」と言うけれども、これは、「機能」などという言葉は入れないほうがいいです。「農村集落の維持が図られる」。住んでいる人がどう参加するかというのが、今の齊藤委員の話ではないかと思う。

そうすると、今言われたように、農村集落の維持を図ると記述すると、その前の費用対効果というのも猛烈に重たいのではないか。だから、このところで、そのために費用対効果の中へそれが入っていけるというか、端的にいうと、費用対効果が少し落ちるかもしれないけれども、そこで両立させていくのはどうするかといったような何か言葉がここに欲しいような気がする。

宮城委員： わたしも今日現地を見せていただき、この事業は作ったものをそのあとどうやって維持管理していくのかということまで、を目的にしているわけではないとは思いますが、やはりそれを想定するという必要性があるのではないかという点が少し気になっていました。

その意味では、例えば用水のパイプラインなどは、そのあとどのように維持管理されるのだろうかとか、鳥獣害防止施設の支柱も木を用いてみんなで作れるものにするというのは、ある意味でとても参加しやすくなっていいと思うのですが、例えば積雪時にはどうなのでしょう。毎年作り替えなければならなくなっていくものなのか。そのようなことについての維持管理をどのように想定しているのかが、少し気になりました。

ですから、正に、受益者の方が住み続けるためにかかわる部分も必要で、今の段階で計画にどのようにかかわって、こうしたいと、まず意向を反映するということだと書かれているのですが、ちょっとそのあたりを具体的に伺いたいと思っていました。

緑資源機構： 今の先生方のご意見を参考にしながら進めてまいりたいと思います。一行で書いてますが、非常に内容の濃い、重たい命題だと思っております。

今日見ていただきました北落合の地域につきましても、決して戸数の多い集落ではなく、二十数戸の集落ですので、途中で休憩していただいた小学校のありました除雪管理センターが中心になり、地域のコミュニティーセンター的な役割を果たしているのだろうと思います。

今回の事業を通じて、それに関わる地元の皆様型と話を詰めていきながら計画を立て、工事を進めてまいります。私どもは、事業実施期間については

その場所に事務所を置き、いろいろと工事をさせていただきますが、実は大事なのはその後のことでございます。先程のお話にございました用水施設も、鳥獣害防止施設も、その後の維持管理が適切になされない限り、その機能もどんどん低下していってしまうのではないかという懸念はございます。

施設の維持管理等につきましては、事業完了後、南富良野町に施設の引き渡し等はさせていただきますが、実際は、地域の方々に維持管理のための組織を作ってください、そこで維持管理をしていただくという形になるかと思えます。

これから5年間かけて工事を進めていく中で、地元の方々と話をさせていただきますながら、使いやすい施設、維持管理しやすい工法等を採用しながら進めてまいりたいと考えております。その中で、よりよいほ場整備、森林整備を含めまして、地域のコミュニティーの維持、存続が図れるような有意義なものができるように、全体実施設計も含めまして、工事の中で実現してまいりたいと思っております。

梅田委員長： どうもありがとうございました。

柿澤委員： 最初に確認をさせていただきたいのですが、この特定中山間保全整備事業は平成25年で終わりですけれども、そのあと、水源林関係に関してはかなり後まで続きますが、それは、水源林造成事業と同じく、国有林野事業の一部を移管する独法で実施するという理解でよろしいのでしょうか。

事務局： そこはまだ十分には詰め切っていないのです。植林そのものはこの5年間の範囲の中でやりますが、分収林の造成の部分について、将来的に伐採されたときにどうするかという問題は、20年後、30年後に起きてくる問題になります。そのときに、だれが責任をもって対応するのかというような問題。もう少し事務的な話をしますと、例えば今回の場合も、農家の負担、町の負担があって、これを5年で返すわけではなく、20年ぐらいかけて返していただく。そのとき、だれが一体どうやって責任をもってそれを徴収するのかというような、ちょっと細かい、将来のことの事務的なところは今後詰めていく部分が残っています。現段階ではそのような作業があるということは認識していますので、だれかがその作業を背負うというようなところは、間違いなくやらせていただくというようには思っています。

柿澤委員： 分かりました。それはここで議論する話ではないと思いますが、ぜひきちんと水源林が育成されるようお願いいたします。今日見てきた感想ですが、水源林造成に関して、モザイク施策を進めていくとの説明がありましたが、分収育林に関して、今日見せていただいた現場は、あまり手が入っておらず、

随分天然林化が進んでいるような部分がありますので、分収育林の部分に関しても、環境配慮とコスト削減の両面から、モザイク林的な仕組みで考えていただいたほうがいいのではないかと。

もう一つは、水源林に関しても、広葉樹の前生樹を生かすような形でモザイク施業という話もありましたが、今日見せていただいたところは全然、ほとんど広葉樹が入っていないところでした。あのようなところになると、現地で話題が出ましたが、最初の造成の際に広葉樹を入れるのも一つの選択肢としてあります。現実には、道内の保安林治山関係の事業だと、新規造林に、かなり広葉樹を入れて造林を進めています。やはりシカによる食害の問題があるかもしれませんが、今日の説明だと鳥獣害防止施設に囲われるということだったので、もし柵に囲われるということであれば、食害問題もクリアされるので、その辺は考える余地があるのではないかと。

緑資源機構： 分収育林にモザイク施業を取り入れるということですが、ご指摘のとおり、環境、またコストの面から、植栽時に、影響のないものにつきましては極力残して、針広混交林を造成していきたいと考えております。

広葉樹の植栽の関連で、柵の話がございましたが、造林の過程につきましては、柵は回さないということになっております。農地の部分にだけ柵を回し、造林のエリアには柵を回さないことになっております。本日役場から話があったように、鹿の害が多いということだったので、そのような観点から、広葉樹の植栽については、これについても、土地所有者の方との今後の協議になろうかと思っております。今の時点では、笹原ですので、水源かん養機能をより早期に発現できる針葉樹の植栽を考えております。最終的、地元との協議になろうと思っております。

柿澤委員： 混植という手もあると思うので、獣害がクリアできる条件があるのであれば、選択肢としてお考えいただければと思います。

緑資源機構： 冬場の柵の管理をどうするのかという宮城委員の質問に対してお答えします。現在、ほ場に設置されている電牧柵については、冬場は雪害等もあり、作物がなくなればシカ害はなくなるので、栽培期間が終わると、シカ柵を人力で倒して、冬の害に備えます。

ただ、今回予定している鳥獣害防止施設は、半恒久的な施設であり、支柱が折れることはないと思います。その間の鋼製のフェンスについては、積雪時でもそのまま置いておく形になると思います。

宮城委員： ネットもですか。

緑資源機構： フェンス自体が、ある程度フレキシブルになっており、雪の重みがかかるとずれる構造になっています。冬場の積雪でフェンスがたるんだり、下がる箇所については、人力で補修するような形で維持管理していただくことになると思います。

宮城委員： 今よりは楽になると考えてよろしいですね。

緑資源機構： はい。春先に牧柵を立てる管理が軽減されます。今の牧柵は、電気ショックを与えて獣害を防ぐものなので、漏電すると全然効果がなくなります。漏電の原因は、下に繁茂する草が電線に触れて、雨などで湿気を帯びることです。そうすると、電気ショックが効かなくなるので、その間、シカ等には場へ進入されることになるため、夏場、草の繁茂する時期に、電牧の下回りの草刈りや日常の見回りといった管理が、鳥獣害防止施設の固定フェンスより軽減されると思っております。

宮城委員： 整備を効率的にやることと、維持管理を効率的にやることは両立できるかというも気になっており、あれだけの農用地の周りを、電柵で囲むだけでも大変な作業をしていると思うのです。戸数の非常に少ない集落であれだけの面積を維持しているわけですから、労働力を省ける部分と場合によっては逆に維持のために労力をかけなければいけない部分を、かなり見通しを立てて比較してみる必要があるのではないかと。

緑資源機構： たいへん参考になります。今後、受益者の方々ともお話を進めていく中で、こういった点も考慮しながらお話し合いを続けていきたいと思っております。ありがとうございました。

梅田委員長： 牧柵の管理だけではなく、例えば水の使い方について今までのやり方を整理して、それから今後新しい方法を整理しておくことが、今後、その地域の方たちが新しい方法に取り組んでいくときに、どう取り組むかということを決める上で重要です。

梅田委員長： 地域の方とのコミュニケーションをよくして、地域の方の希望を聞いて、例えば斉藤委員のお話にあったように、効率だけを考えると、大きい法面を造ってしまうが、草刈りができるかどうかとか、草刈り機が入っていけるかどうかといったことにも配慮する。そのようなものは絶えず地域とのコミュニケーションで生まれてくるのですが、それがどうもわたしたちのこの事業となじまない部分がある。いろいろな基準や仕様があり、こうせざるをえないというのが、技術者としては悩みですから、そのところをかなり、ご苦労

はあると思いますが、つきあっていただかないといけないと思います。

齊藤委員： 一番気になるのは、今後、5年ごとに再評価なり、終わったあとに事後評価という形で第三者から評価されるということを考えると、費用対効果の分析もそうですが、これから問題になるのは、総費用・総便益の中に出てこない効果をどうやって算定するか。それは、定量的に評価できませんから、定性的に書くしかないのですが、特に環境問題、地域の暮らし方、村づくり、集落の組織づくりのようなものは、やはりどうしても数字にはなりにくく、定量化できないのです。かといって、恐らく5年後、10年後に再評価なり事後評価があるときには、効果の算定の中で、これをどう評価するかという問題が必ず出てくるのです。

そのときに、少なくとも過去わたしが参加させていただいた第三者委員会などを見ると、今から5年前、10年前の事業を評価していると、その当時にどのような環境配慮をしたかとか、地域の人とどのようなコミュニケーションを取ってやったかというデータが残っていないのです。残っていないので、5年後に比較できないのです。今後、このような公共事業の評価を5年後、10年後、15年後にされるということを想定すると、鳥獣害防止施設の問題、草刈りの問題とか、いろいろ出ましたが、そのようなことをきちっとデータとして今の時点で取っておかないといけないと思う。

それがどのように効果があったのか。例えば、いわゆる基本設計のところでは書けなかったけれども、一応、詳細設計を行い、設計変更をやりながら、実は長い法面には小段を三つ造って、草刈りができるようにしたとか、先ほど委員長からお話があったように、水はこの農家も蛇口をひねれば出るようになったけれども、当初想定していた200トンでは足りなくなり、それを集落の中できちんと話し合っ、節水のルールを作ったということは、きちんと記録に残しておけば、後で数値化できない環境配慮効果の評価というところできちんと使えると思う。

そのような公的な、数字には表れない効果について、きちんとこれからデータを取っておくことが、恐らく今後の事業の中でとても大事で、それを地域住民なり農家の人に説明しながら事業を進めていくことによって、なるべく経費は節減したほうがいいのですが、多少経費の節減率が下がっても、これはトータルとして非常に公益的な仕事をしているということの裏づけになると思うので、ぜひそのような数字にならないデータもしくは環境配慮なり地域づくりに対する効果を、文章でも、実際の実績でもいいのですけれども、データを残して、緑資源機構自体はなくなってしまうかもしれませんが、継続して仕事があるので、これまでやっている中で、きちんとそのようなデータを次のところへバトンタッチできるようにしておいたらいいいのではないかと思います。

緑資源機構： 齊藤委員からのご指摘は、国営事業の評価を通じてもいろいろご指導いただいております。正に言われるとおりであります。再評価でも事後評価でも、いろいろな評価をするときに、出発点がなければ比較することができず、効果があるにもかかわらず、明確な評価が出せないということがあります。調査段階から、金銭的な評価以外に定量的に何か分かるような指標を選定して、次の段階の評価に活かしていけるように、心掛けて行きたいと思っております。

石狩川雨竜区域の事後評価でも、いわゆる金銭評価できないような効果について、例えば排水改良を実施した場合、地下水位の変動を調査段階から観察し、地下水位をもって定量的な評価ができないかという御指摘もいただいております。

この地区についても、何が指標になるのかをよく検討させていただき、将来的な評価に活用できるものを具体的に選んで、対応をするように努力していきたいと思っております。

梅田委員長： 例えば今この資料の3の8ページの下から10行めの欄に、入植時から無水地帯という条件であり、とありますが、入植時は無水地帯ではなかったと思うのです。暮らせるだけの水はあったと思うのです。今の水で暮らしていたのです。今、使用水量の桁が全然違うでしょう。だから、そのような水に対する要求は上がってきているわけですね。

畑でも、防除用水が必要だなどとは考えてもいなかったのです。種をまいて、雨が降って、実が採ればよいということでした。だから、そのような意味でどんどん変わっていくでしょう、これから。その辺のところをかなりきちんとしておかないといけないと思っております。このように、後から要求水準が上がっていることに対し、設計がずさんだったなどと言われるようなことにならないように、記録をかなり取っておく必要があります。

柿澤委員： 先ほど出てきた鳥獣害の柵の話ですが、今日も現地で農家の方々のお話で、どこに柵を作るかということに関しては、うまく野生鳥獣との共存が図れるような柵の作り方をし、柵の場所の決め方をしてほしいというお話が出ていました。わたしもそれを聞いて、すごく重要なお話だと思っていて、多分、シカ害、クマ害の被害対策に関しては、やはり北海道の中でも専門の方がおり、クマだったら道南、シカだったら道東で、かなり蓄積をされてきていると思うので、そのような方々と例えばこの地域の住民の方で勉強するような機会をもうけながら、一緒に、どのような形で柵を作っていくといいのかということを考える必要があるのではないかと。

環境情報などに関しては、ワークショップやいろいろなことを計画されているということだったのですが、鳥獣害は結構重要な一つのテーマになると

ということですので、会議を作っていただけではないかと思えます。

緑資源機構： ありがとうございます。鳥獣害防止柵につきましては、地元の方々からいろいろのご意見をいただいております。先進地でどのような形で施工されているかということをご皆さんそれぞれに勉強されておまして、わたしどもも教えていただく面が多いのですが、それも含めまして、近在の地区でも、同じような形での柵の設置がなされていますので、受益農家の方と勉強させていただきながら、物作りしていきたいと思っております。

先ほど申しましたけれども、シカなのかクマなのかというお話につきましても、先行している地域にお聞きしましても、シカよけの柵を作った上に新たに今度クマよけの施設を設置するという事例もあるようですし、クマよけの電牧柵の試験的な張り方の試行錯誤をやっているほ場も、近在にはあるというようなお話も聞いておりますので、今現在、受益農家の方は皆さんお忙しい時期なので、なかなか一堂に会して勉強するということはできないのですけれども、農作業が一段落した収穫あとの時期とか、当面いろいろと意見交換をする場が増えてくると思いますので、その場の中で一緒に勉強していきながら、作っていききたいと思っております。

宮城委員： 特定中山間保全整備事業の新規着工はこの地区で最後になるということですが、農と林の整備を一体的に行えることが一番大きなメリットだというように、目指してきているわけですが、今日見せていただいている、それぞれの理由は非常によく分かるのですが、この地域全体として、この農地整備とこの例えば林に関する整備を一緒にやったことが、地域全体にどのように効果があったというようにいえるのか、まだわたしにはよく分からないところがあります。わたしの理解が及ばず、点的にしか理解できていないというところがあるのだと思うのですけれども、最終的には、やはり5年間かかってでき上がっていったときに、一緒にやったことが結果的に相乗効果を生んだということがぜひ分かるような、あるいは説明が、評価の話にもつながりますけれども、分かり、また表現できるような、訴えられるような、そのようなことができそうな気がしました。

緑資源機構： 農と林の一体的効果を一番典型的に表せるのが農林道です。

この区域には農林道はありませんが、農林一体の効果を発揮させる観点から言えば、先ほど柿澤委員からもお話があったように、鳥獣害防止柵が農地だけでなく、やはり林地についても役割を果たし、農林地一体で役割を果たせるような形で設置されれば、農林一体のいい効果が出てくるのではないかと思います。今後、地域の方とよく話をし、役割が一体的に果たせるような状況になるように努力していきたいと思えます。

また、維持管理の関係で、この地域は土地改良区はなく、水利組合もない中で、どのように水の配分システムを構築するか大変な課題であり、受益者をはじめとする地元の関係者の皆様と話し合っ、もっとも最適と考えられる計画を策定します。そのうえで、整備にあたっては、一部なりとも水が使える状況を早く作って、使用中でどのような形でやっていくのがいいのか適宜計画を修正し、現実的なシステム構築を図っていく取り組みを進めていきたいと考えております。

梅田委員長： 今の水のことですと、ルールを作って使うのではなくて、使っているうちにトラブルがあっ、ルールができたというのがパターンでしょう。それと、今の林地と農地の話ですと、必ずしも現場でもって物理的に関係しなくても、林地を持っている人と農家の人が同じところにつながり合える地域で、共同意識を持てる、一つの集落機能のような意味があるのではないかと考えるのです。

役場の方に聞いたほうが適切と思うのだけれども、ここはなぜニンジンがあんなに有名になったのでしょうか。

南富良野町： 土が向いているということでしょう。北落合は、昭和42年に金山ダムができ、相当多くの農地が水没し、代替農地を探しており、昭和50年ごろ北落合で農地開発をやりました。酪農振興、肉牛振興という形でやってきたのですが、酪農経営にとっても厳しい時代が続いた。そのような中で、いろいろ農家の方が試行錯誤されまして、あの地域でたまたまニンジンを作った。それが非常に気候的にも合ったということで、元々経営面積も大きいところですから、一気にニンジンの生産が増えた。地元の業者が収穫機械を開発し、その関係もあっ、かなり大規模にニンジンを作ることができるようになった。そのようないろいろな要件が重なっ、今、北海道で一番面積が大きい産地に育ってきています。

梅田委員長： ニンジンには砂地を好むが、ダイコンは砂地だと生育状態が悪いため、ダイコンを作っているとニンジンの転輪作は出来るのでしょうか。

南富良野町： 場所によって土層が薄いところは無理だと思いますが、土層が1メートルを超えるようなところでは、輪作体系の指導をやっております。

ダイコンも最近増えてきており、輪作の形を作っていくのはこれからではないかと思っています。

斉藤委員： 資料の3の7ページのところに7番で環境配慮のまとめがあります。1) ~ 4) までいろいろ書いてあっ、これが全体像で、もう少しこれから細か

くなっていくのだと思うのですが、あえて言わせていただくと、少し資料の訂正があって、データがあればですが、例えば1番に「野生生物の生息環境などの機能を持つ森林ゾーンの保全を図る」と書いてあるので、具体的に森林ゾーンというのをどこかに設定して、保全するという事だろうと思うのですが、この辺は、ある程度具体的に大きさとか、どのような内容のものかというのが書けないでしょうか。

その下の2番、3番も、土砂流出防止に配慮、土砂流出防止を軽減するという事なので、この辺ももう少し、あと1行か半行くくらいですけども、具体的にどのようなことを進めていくのかという方針が分かればと思います。特に3)番に「緑化を行うことにより」と書いてあるのですけれども、緑化というのは僕のすごく嫌いな言葉なのですが、ただ緑にするだけのようで嫌いなので、もう少し具体的に書ければと思います。

最後の4番のところも、環境問題の中で、農水省で新しく作った費用対効果の分析の中でも、環境項目の中で景観の配慮はきちんと評価する項目になっています。それが、この地域で景観に配慮することが木柵の色がなじんでいるという、それだけが景観配慮だというのは、ちょっと寂しいので、もう少し、なるほど景観に配慮しているというようなことが、やはり1、2、3、4の中の4として景観というのが書かれているのであれば、その辺まで、書き込める範囲で書き込めたらいいと思います。

時代がどんどん変わっていくので、環境配慮どのくらいできているかというのは、かなり重く社会からも見られるだろうし、税金の使い方からも見られると思うのです。また、事後評価、再評価を考えると、5年後をある程度見越してデータ取りも含めてやらなければならないとすると、5年後を見越して、環境配慮という項目の文言などもきちんとチェックをして、例えば緑化とか支柱がアースカラーになっているなどというのは、環境配慮としては非常に時代遅れの話なので、もう少し前向きな先進的なことを書いていくことが大事だと思う。できるかどうかはこれからだと思いますが、先ほど地域の方からお話があったように、鳥獣害防止施設でも、クマやシカが移動できるようなルートを沢沿いに残すなどというのは、とても新しい発想なので、もしこの計画の中で記載できるのであれば、これは5年後、10年後にかなり評価されることだと思うのです。

どちらかというと従来的な、あまり環境問題がうるさくないときの当たり障りのない文言が使われているので、その辺はちょっと工夫されたいのではないかと。

柿澤委員： 農と林の一体的な整備が目ざらうと改めて思ったのですけれども、この場合、町有林であり、あそこに住んでおられる方に関する結びつきというのはちょっと少ないのではないかとというような気がしますので、例えば鳥獣

害防止柵は町有林の間伐材を使用することにより町有林も一体的に整備されているのだということを地元の人を感じられるような仕組みづくりというのがあったらいいと思います。

また、環境への配慮ということで、鳥獣害防止施設が景観への配慮というようになっていますが、環境に優しいものをできるだけ調達しよう、地元で作った材料を地元で消費しよう、あるいは、炭酸ガスをいっぱい使っているような鋼製のものではなく、木製のものを使おうといったことが重要視されるようになってきていますので、例えば鳥獣害防止柵に間伐材を利用する、あるいは、暗渠疎水材にチップを利用するということは、そのような面からも環境への配慮ということでアピールできるのではないかと。単に環境や景観への配慮ということではなくて、例えば循環型社会構築のためという要素も持っているということで位置づけられるべきものなのではないかと思っています。

宮城委員： これはもうできるかどうか全然分からないのですが、今日、北落合を見せていただいて、本当に景観のきれいなところです。正に都市部の人間から見たら、久しぶりに来て、を見せていただくだけでも癒されるような景観だと思うのですが、今、今回の事業では地域の方の意向というところまでしかまだ行っていません。やはりもう一つ、北海道内だけではなく、外から来る方たちが来たときでも受け入れられるような景観づくりといいですか、そのようなところぐらいまで視野を広げておいてもいいのではないかとというような気がします。

今、パンフレットなどを見せていただき、もしかしたらそのようなことをお考えのうえで、位置づけているのではないかとも思ったのですが、この資料では読み取れないので、あの景観を守り、外から来た人間も楽しめるような空間づくり、事業計画に考慮していただけるとうれしいと思います。農と林と一緒にやっていくときに生かされるのは、もしかするとそのようなところになるのではないかという気がするのです。今までの農村部に、例えば何か考えようというので、林だけ、農だけで考えるとできないようなところも、一緒に考えたときには、ここの部分だったら、外から来た人たちと一緒に利用できる空間があるとか、そのようなことができそうな気が本当にちょっとだけしたという、感想で申し訳ございませんけれども、よろしく願いいたします。

梅田委員長： 鳥獣害防止施設について、地域の人と専門家の人に来てもらって勉強会を開いて検討するといいです。

それから、間伐材については、どこの道産材か分からないのを現地で使っても困るので、「区域内の間伐材」とか「区域近傍の間伐材」と言ったほうがいいです。

それと、景観というのは、使いやすい言葉だから使うのだけれども、大変なのですね。都市計画の大先生が言っているけれども、都市は地球のかさぶただと言ったのです。だからそれは、都市というのは造って、飾っておけばいいのですけれども、農村とか林というのは成り行きですから、もう。昔、イギリスの森林美学の本を読んだときに、森の縁をまっすぐ切るな、ギザギザに切れなどと。森林率何%ぐらいでしょう。ここは90%近くだから、そのようなことは言っていないのだけれども、だから少し表現をそのように考えて。

また、実際にそのようなことをやったらいいと思う。例えば、柿澤委員の大学関係者にはクマとかシカとかに関係する人はいっぱいいると思う。そのような方にちょっと来てもらって、いろいろな話をする。地域の方も具体的にあそこにクマがいる、どうだという話を今日しておられました。だから、そのような人と話して、作るようなことを。同じものを作るにしても、話の結果、作ったというようにするようなことで、手段を選ぶ。

事務局：ありがとうございます。正に先生のおっしゃるとおりで、物事ががちがちに決めなければいけないというものでないと思うが、ある程度考えて、決めていかなければいけないものもあって、今日、斉藤委員のお話にもありましたけれども、やはり将来の維持管理をどのようにするのかということを考えてながら整備をする必要がある。

先ほど、うちの担当からは、5年かけて将来のことを考えるというような話もありましたけれども、要するに5年後でなければ将来のことは分からないという状態で、どうやって整備するのだというような思いもあります。全体実施設計をやっているときに、それはがちがちに決める必要性はないですけれども、だれがやるのかとか、どのようにやっていくのかとか、どのようなグループでやるのだとか、当然地域の方に担っていただかなければいけないわけで、そのようなところをある程度きちんと詰めていくというのが全体実施設計でもあるし、それが整備手法の検討という、この委員会の命題にもなると思うのです。

2、3週間後の2回目の委員会までにきちんとしたすべて今日ご指摘を受けたようなところで答えが出るわけではないと思いますが、地域の方と話し合っ、ある程度このような方向で考えているとか、もちろん地域の方が最終的に、そのようなのでは嫌だ、ほかの地域を見に行っ、このようにしたいとかいうのは当然出てくるので、その辺のところは当然弾力的に受けっていく。けれども、基本的にはこのような方向でいろいろ考えていくということも示していかないと、地域の人も考えようがないということもあると思うので、その辺のところは、あいまいにきちんとやらせていただきたいとい

うように考えております。

梅田委員長： これからの事業は、やはり地域の方に当事者になっていただかないと、受益者では困るのです。ですから、そのような体制をわれわれも取って、われわれも当事者として効果的に物を考えて、議論する必要がある。

今日、斉藤委員からお願いが出ましたが、わたしも少しお願いしたい。その辺をもう少し整理する、どう考えるかというお話が、その考えでいいのかどうかということをもとめていただきたい。

緑資源機構： 梅田委員長の言われたとおり、私どもの事業は地域が主体であります。事業主体であるわれわれは地域の要請に基づいて施設を作るわけでありまして、しっかりと当事者意識を持って、具体的に考えを示していきたいと思います。計画段階からも地域が主体、実施段階からも地域が主体というような形で進めていくように努力をしていきたいと思います。このような考えに基づいて、将来にわたって効果を発揮する有形無形の資本を作っていきたいと思います。

事務局： 本日は、お忙しい中、また長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。本日、各委員からいただきました貴重なご意見等を踏まえまして、事務局のほうで整理しまして、次回までに取りまとめたいと思います。

次回ですけれども、8月20日に東京の農林水産省で第2回の開催をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。どうも本当にありがとうございました。